事例No.	309
公表年度	H28
団体の属性	一般市
団体名	熊本県合志市

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・公共施設の集約化等 ・事務の共同実施

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

「流域下水道への編入・接続」（汚水処理施設の統廃合）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	流域下水道への編入・接続
団体名	熊本県合志市

《広域化等(共同化・最適化を含む)の類型及びその概要》

類型	汚水処理施設の統廃合
概要	公共下水道西合志処理区の汚水処理の効率的・経済的な運用を図るため、平成27年度末に熊本北部流域下水道へ編入・接続

○団体・事業の概要

行政区域内人口(人)	60,008	行政区域内面積(㎢)	53.2
事業区分・法適用区分	公共下水道・法適用	供用開始年月日	昭和56年4月1日
処理区域内人口(人)	46,004	処理区域内面積(ha)	846
施設利用率(%)	67.31	職員数(人)	6
営業費用(千円)	795,258	営業収益(千円)	539,503

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景・検討を開始した契機

須屋浄化センターの老朽化に伴う大規模改修の必要性が生じ、今後の市民の経済的負担を最小限に抑えるための事業計画を再考する契機となった。西合志処理区内を取り巻く状況は、社会情勢の変化と有明海流域別下水道整備総合計画による高度処理化への対応等、当時の計画から大きく変化していた。これらの状況を踏まえ、隣接する熊本北部流域下水道への編入・接続を視野に入れた、効率的・経済的な汚水処理整備計画の検討を行った。

(2)導入過程

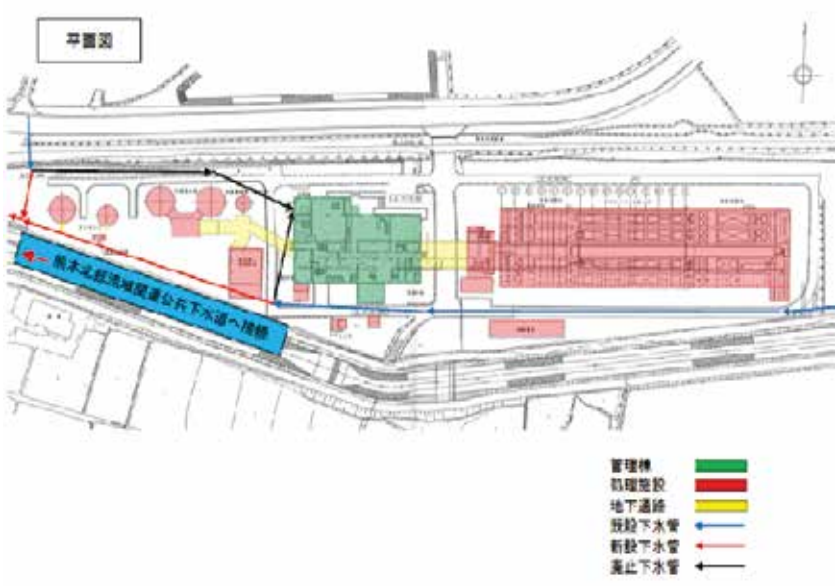
年月	実施事項	内容
平成23年11月	県との協議	熊本北部流域下水道へ編入・接続した際の課題、流域下水道関連の構成自治体の同意、国庫補助金返還手続き及び編入・接続先処理場の処理能力等について協議。
平成25年4月	市の編入計画方針決定	西合志処理区の整備計画の見直しを行い、熊本北部流域下水道へ編入・接続したほうが、合志市単独で処理場を改築更新していくよりも経済的に有利というシミュレーション結果が出たため、編入・接続を決定。
	県との協議	編入に伴う都市計画の決定、編入・接続先処理場の受入れ余力の確認、編入・接続先の負担金(過去負担分)について協議。
平成25年7月	熊本北部流域下水道へ編入要望書を提出	西合志処理区の事業計画見直し資料及び編入・接続の概要説明書を提出。

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

単独公共下水道西合志処理区を熊本北部流域下水道へ編入・接続し、須屋浄化センターで処理していた下水汚水を、県が管理する熊本北部浄化センターへ編入・接続する事業である。

図表1　須屋浄化センター平面図



(2)効果

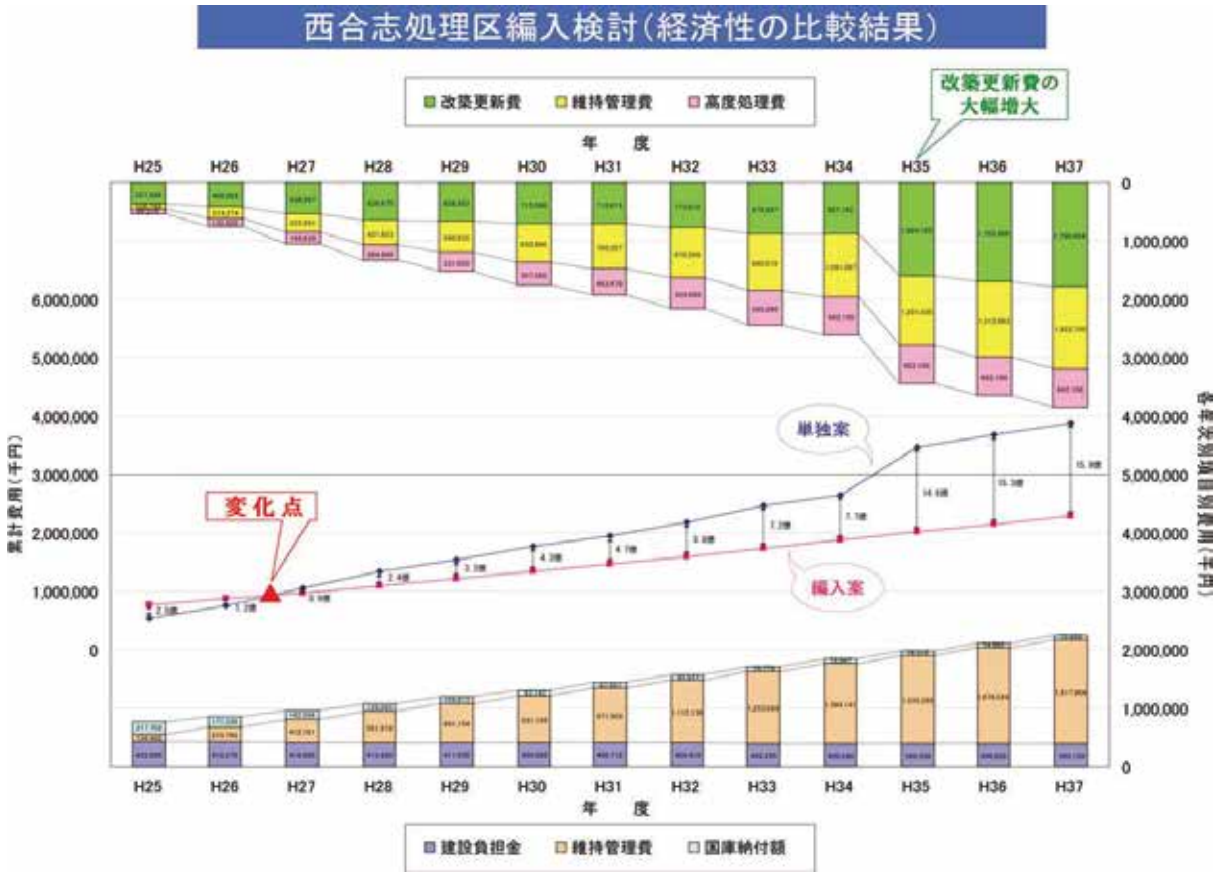
①施設

汚水処理施設を廃止し、流域下水道へ接続のため、管渠を313.1m新設

②費用

単独で下水道事業を経営した場合と、流域下水道事業に接続した場合の維持管理コスト(施設の更新費用を含む)を比較検討した結果、平成25年度から平成37年度までの累計で、1,589,338千円のコスト縮減が見込まれる。

図表2　西合志処理区域編入に関するシミュレーション結果



3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割について

広域化を検討する中で、国庫補助を受けた施設等の廃止を伴う場合には、補助金返還に係る国との協議・調整が必要である。

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)今後の課題等

廃止した施設の跡地利用について検討しているが、廃止する施設の規模が大きいため、用途の検討に苦慮しており、改築に係る財源の確保も課題である。

〇問合せ先

担当課	合志市水道局　上下水道課		
TEL	096-248-1159	MAIL	suidou@city.koshi.lg.jp